

## 教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 平成24年6月27日（火） 15時00分～16時24分

場 所 久留米特別支援学校 1階 研修室

出席委員 平野 実 （委員長）  
 半田 利通 （委員）  
 岡部 千鶴 （委員）  
 生澤 麻矢 （委員）  
 日野 佳弘 （委員）  
 堤 正則 （委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 辻 文孝（市民文化部長）  
 窪田 俊哉（教育部次長） 佐藤 光義（市民文化部次長）  
 大森 雅友（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長）  
 大久保 隆（学校教育課長） 古賀 正美（文化財保護課長）  
 桑野 洋志（学校教育課指導主幹） 道井 清太（体育スポーツ課長）  
 野田 晃（学校教育課人事管理主幹） 水落 勝則（中央図書館長）  
 津留崎 哲（施設整備課長）  
 重石 悟（学務課長）  
 山内 義美（学校保健課長）  
 牛島 修彦（人権・同和教育課長）

議案 第32号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について  
 第33号議案 勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について  
 第34号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について  
 第35号議案 久留米市北野公民館運営審議会委員の委嘱について  
 第36号議案 久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について  
 第37号議案 久留米市三潞公民館運営審議会委員の委嘱について  
 第38号議案 久留米市城島総合文化センター運営委員会委員の委嘱について  
 第39号議案 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について  
 第40号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

### 議事録

※ 定例会の前に、特別支援学校の授業を見学した感想や意見を発表し合い、その後、特別支援学校長及び事務局との意見交換を行う。

- 委員長 : ただ今より、第7回の教育委員会定例会を開催いたします。  
議案の審議に入る前に、5月定例会の会議録について、ホームページへの掲載の確認を含めて、まずは事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : 《会議録及び議案資料等のホームページ掲載について説明》  
※ 通常の会議録とホームページ掲載用の会議録の違いを説明  
※ ホームページ掲載用の会議録における、発言者の表記の仕方について説明  
※ ホームページに掲載する議案資料等の範囲について説明
- 委員長 : この説明に対して、何か質問はありますか。
- A委員 : ホームページ掲載用の会議録について、事務局側の発言者の表記は、教育委員の表現に合せた方が良いのではないのでしょうか。この資料の表記では、事務局の職員はすぐに特定できるようになっていますので、整合性がとれていないと思います。
- 事務局 : ご指摘のとおり、整合性を確保するため、事務局の発言者については、「事務局」という表記にします。
- B委員 : 確認ですが、その日の会議を通して、発言した順番にA委員、B委員、C委員というふうに表記される。そして、いったんA委員と記載された委員は、その後発言した場合、一貫してA委員と表記される、ということよろしいですか。
- 事務局 : はい。
- 委員長 : 他に何かございませんか。
- 全委員 : (特になし)
- 委員長 : ホームページ掲載用の会議録について、再度確認します。  
事務局の方は「事務局」という表記、教育委員は「教育長」と「教育委員長」、そして「A委員」という表記とする。なお、教育委員の発言順、これはその日の会議を通じて発言した順番ですが、その発言順に従ってA委員、B委員と表記する。  
ホームページに掲載するのは、5月開催分の会議からが対象で、7月上旬から中旬までには掲載の作業が完了する、ということですね。
- 事務局 : はい。
- 委員長 : ホームページ掲載について、他に質問や意見はありますか。
- 全委員 : (特になし)
- 委員長 : では、通常の会議録について、内容に誤りや補足するような点等があれば、お願いします。
- 全委員 : (特になし)
- 委員長 : 特にご異存ありませんので、5月定例会の会議録について承認いたします。  
それでは、議案に入ります。  
第32号議案について説明をお願いします。

- 事務局 : 《議案説明》  
 ※ 久留米市立図書館協議会の概要、委員任命の理由（任期満了に伴う任命又は委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成26年6月30日）等について説明
- 委員長 : 第32号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
 全委員 : (特になし)  
 委員長 : 特になさいますので、第32号議案を原案のとおり承認いたします。  
 次に第33号議案の説明をお願いします。

第33号議案 勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》  
 ※ 勤労青少年ホーム運営委員会の概要、委員委嘱の理由（任期満了に伴う任命又は委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成26年6月30日）等について説明
- 委員長 : 第33号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
 A委員 : 以前から申し上げていることですが、議案33-2に書かれている、第1号区分委員の所属の欄ですが、全て「勤労青少年ホーム利用者」と表記されています。これでは、どういった利用者なのか分からないので、ご説明をお願いします。  
 ちなみに、議案32-2では、「録音ボランティア」や「点字ボランティア」と表記されていますので理解できるようになっています。
- 事務局 : 記載に足りない部分があり、申しわけありません。  
 上から順に、音楽関係、バドミントン、演劇関係、そして体育関係の利用者ということで選出させていただいております。
- A委員 : ありがとうございます。  
 事務局 : 次回からは、利用者の後に括弧書き等で分かりやすく表記したいと思います。  
 委員長 : 他にご意見等ございませんか。  
 全委員 : (特になし)  
 委員長 : 所属の欄については、次回から改善していただきたいと思っております。  
 それでは、第33号議案を原案のとおり承認いたします。  
 次に第34号議案の説明をお願いします。

第34号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》  
 ※ 久留米市生涯学習センター運営委員会の概要、委員委嘱の理由（委員の辞任に伴う委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成25年6月30日）等について説明

- 委員長 : 第34号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
 全委員 : (特になし)  
 委員長 : 特にご異存ないようなので、第34号議案を原案のとおり承認いたします。  
 次に参ります。第35号議案から第37号議案までは、関連の議案として一括  
 審議を行いたいと思います。それでは、3議案を続けて説明願います。

第35号議案	久留米市北野公民館運営審議会委員の委嘱について	} 一括審議
第36号議案	久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について	
第37号議案	久留米市三潞公民館運営審議会委員の委嘱について	

- 事務局 : 《議案説明》  
 ※ 久留米市北野公民館運営審議会、久留米市城島公民館運営審議会及び久留米市三潞公民館運営審議会の概要、委員委嘱の理由（北野及び三潞は任期満了、城島は委員の辞任に伴う委嘱）、委員の任期（北野及び三潞は平成24年7月1日～平成26年6月30日、城島は平成24年7月1日～平成25年6月30日）等について説明
- 委員長 : 第35号から第37号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
 C委員 : 議案37-資料1の(4)学識経験者の所属が「三潞地域関係代表者」となっていますが、「三潞地域関係」という団体があるのでしょうか。  
 事務局 : これは特定の団体として存在するわけではございません。  
 従前は「施設周辺関係者」という表現をしておりましたが、どこまでを「周辺」として定義するかという問題がありましたので、今回の表現に改めたという経緯がありました。  
 C委員 : 経緯は分かりましたが、あまり良いネーミングではないと感じます。  
 委員長 : 他にご意見等ございますか。  
 全委員 : (特になし)  
 委員長 : 特にないようですので、第35号から第37号議案を原案のとおり承認いたします。  
 次に第38号議案の説明をお願いします。

第38号議案 久留米市城島総合文化センター運営委員会委員の委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》  
 ※ 久留米市城島総合文化センター運営委員会の概要、委員委嘱の理由（委員の辞任に伴う委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成25年6月30日）等について説明
- 委員長 : 第38号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
 全委員 : (特になし)  
 委員長 : 特にご異存ないようなので、第38号議案を原案のとおり承認いたします。

次に第39号議案の説明をお願いします。

第39号議案 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》  
※ 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会の概要、委員委嘱の理由（委員の辞任に伴う委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成25年6月30日）等について説明
- 委員長 : 第39号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
全委員 : (特になし)  
委員長 : 特にご異存ないようなので、第39号議案を原案のとおり承認いたします。  
次に第40号議案の説明をお願いします。

第40号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》  
※ 久留米市スポーツ推進委員会の概要、委員委嘱の理由（委員の辞任に伴う委嘱）、委員の任期（平成24年7月1日～平成26年3月31日）等について説明
- 委員長 : 第40号議案について、ご質問やご意見はありますか。  
全委員 : (特になし)  
委員長 : 特にご異存ないようなので、第40号議案を原案のとおり承認いたします。

※ その後、事務局より報告と今後の日程について説明があり、閉会

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市議会一般質問回答要旨について
- (3) 国指定史跡筑後国府跡の追加指定について
- (4) 不登校児童生徒の状況について
- (5) 車上荒らしによる個人情報盗難について
- (6) その他：
  - 小中学校通学路の調査について
  - 久留米商業高校の学科統合等について

今後のスケジュール

- 7月定例会：7月30日（月）10時00分～ 市庁舎3階301会議室
- 8月定例会：8月30日（木）15時00分～ 市庁舎3階301会議室